

松山市立小中学校空調入札説明書等に関する質問内容及び回答

NO.	資料名	ページ	項目	内容	回答
1	実施方針 本文 様式集	P14 様式8-4	第2-5-(3)-イ-(ア)	ガスと電気のエネルギー費用を算出する為に それぞれの単価を公表して頂けることになっておりましたが いくつかの箇所になりますでしょうか？	様式集（様式8-4）の下段の備考欄をご確認ください。
2	要求水準書	P10	第2-3-(1)	室内機の能力の合計を冷房時14kw程度と設定すると記載されておられます。14kwというのは5馬力とも6馬力とも読み取れます。どちらを推奨されますでしょうか？	要求水準書P10 3.(1)新規設備の一般的要件にあるとおり、機器の能力は空調負荷計算に基づき決定してください。馬力でどちらを推奨するということはありません。
3	入札説明書 本文	P11	第3-5-(1)	小学校の一部で間仕切りが無く、教室がオープンスペースと繋がっているケースがあります。部屋のスペース（寸法）により 設置する室内機の能力が変わりますが、これらの部屋につきましては、今後 間仕切りを設置するのでしょうか？また、既設アコーディオンカーテンについてはこのままでしょうか？（仕切りとみなすのでしょうか？） ・余土小 2階図書室・3階多目的室 ・椿小 2階図書室 ・日浦小 多目的スペースと普通教室間（間仕切りはアコーディオン） ・北中 木工室（間仕切りはアコーディオンカーテン）  同様に下記学校にはそのような教室が多数存在しております。 双葉小・東雲小・浅海小・福音小・立岩小・石井北小・河野小・素鷲小・和気小・雄郡小・みどり小・姫山小・味酒小・椿中・湯山中	オープン教室については、平成29年度中に間仕切り工事を行う予定です（主に夏休み中の工事を予定。一部、夏休み以降の工事となる可能性あり。）。ただし、既に可動間仕切りやアコーディオンカーテンのある教室は間仕切り工事を行いません。ご質問の学校のうち、日浦小、北中、東雲小、石井北小、味酒小、湯山中は、現時点では、間仕切り工事を予定していません。
4	要求水準書	P9	第2-2-(2)	図面上に記載がなく、現場に自転車置き場が存在している学校があります。その場合で室外機の全部を地上に設置できないケースが想定されます。仮にベランダあるいはテラスに設置した場合はフェンス設置等の条件が発生するのでしょうか？	要求水準書P11第2-3-(1)新規設備の一般的要件にあるとおり、室外機に容易に手が触れることのできる箇所ではフェンス等を取り付けてください。人の出入りが可能なベランダ・テラス部においても同様です。
5	要求水準書	P10	第2-3-(1)	室内機用のリモコンをワイヤード型にした場合リモコンの取り付け位置高さの指定はありますでしょうか？	取り付け位置高さの指定はありませんが、標準的な位置としてください。

NO.	資料名	ページ	項目	内容	回答
6	落札者決定基準	P6	地場企業の参画、地域の活性化への貢献	提案審査のポイントで 構成企業又は協力企業並びにこれらの企業から業務を直接 受託し又は請負う企業における地場企業（市内・県内）の割合が重要であると思っております。 10点中のそれぞれの配点の基準があればお示しいただきたいのですが。 又地場企業（市内・県内業者）の活用方策・資金調達等の配慮その他地域又は地域経済に対する貢献への取組配点に就きましても同様です。（6点配点）	落札者決定基準にある審査ポイントを基に、参加企業の提案を総合的に審査します。
7	要求水準書	P12	第2-3-(1)	P12の・4番目で屋外キュービクルまたは電気室・校舎間、校舎・校舎間等を横断する配線は、原則として、地中埋設配管とする。と、ありますが、校舎間の埋設が既設管路と重複し損傷リスクが考えられる場合、新設校舎で外構の意匠を損なう場合は、既存の渡り廊下、外壁等を利用し露出配管での施工で宜しいでしょうか。	要求水準書のとおり、原則は地中埋設配管としてください。地中埋設配管での施工が困難な場合は、この限りではありませんが、安全性等に考慮したうえで、学校の立地条件等に応じた施工を行ってください。詳細は、市との協議となります。
8	様式集	P6	記入要領2	提出書類の綴じる区分において、「3（2）入札価格に関する提出書類」は、入札書用封筒（A4版）に様式4-1～4-4を同封し、提出するとの理解でよろしいでしょうか。	入札書用封筒（任意サイズ）に様式4-2（A4版）、様式4-3（A3版）、様式4-4（A3版）を同封し、封印してください。様式4-1は、同封しないでください。
9	入札説明書 本文	P13	第3-5-(5)	入札参加表明書提出にあたり、「表に「松山市立小中学校空調設備整備PFI事業に係る入札参加表明書等在中」と朱書きすること。」とありますが、提出するファイルに直接、朱書きすればよろしいでしょうか。	提出書類を同封する封筒等に朱書きをしてください。
10	入札説明書 本文	P13	第3-5-(7)	事業提案書提出にあたり、「表に「松山市立小中学校空調設備整備PFI事業に係る入札参加表明書等在中」と朱書きすること。」とありますが、提出するファイルに直接、朱書きすればよろしいでしょうか。または、ファイルを梱包する段ボール等に朱書きすればよろしいでしょうか。	提出書類を同封する封筒等に朱書きをしてください。封筒に収まらない場合は、ご質問の要領で提出していただいても構いません。
11	入札説明書 本文	P19	第5-3-(1)	設計・施工等のサービス対価について、「サービス対価については、平成29年度・・・30日以内に一括して支払う。」とあります。本事業では、1～3期それぞれ所有権移転後に各期分が一括で支払われ、割賦部分はないとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
12	要求水準書	P3	第1-6-(2)	「重大な瑕疵や・・・必要な資金を確保する。」とありますが、これはS P Cにおいてフリーキャッシュを常に保有しておくことを意味しているのでしょうか。また、必要な資金の目安があればご教示ください。	事業継続性の確保を目的とするものであり、必要な資金の確保の方法及びその目安などについてはご提案に委ねます。

NO.	資料名	ページ	項目	内容	回答
13	基本協定書 (案)	P2	第5条2項	「市と事業予定者との・・・締結日以降30日以内に・・・各業務に関する業務委託契約又は請負契約を締結し、・・・」とありますが、施工及び維持管理も含めて全ての業務について締結させるには、SPCに過度な負担が生じると思われます。各業務開始30日前までにという旨に変更できないでしょうか。	ご意見を踏まえ、各業務に支障がない範囲で、事業予定者との契約後、市と協議した期日までに、各業務に関する業務委託契約又は請負契約を締結し、締結後速やかに当該契約の原本証明付き写しを本市に提出していただくこととし、基本協定書(案)を修正します。
14	基本協定書 (案)	P2	第6条1項	「代表企業は、事業予定者が市に対して負担する一切の債務につき、事業予定者と連帯して当該債務を負担する。」とあります。ただ、代表企業とはいえ、SPC出資者の一部であり、出資者は本来出資の範囲で責任を負うべきであると思われます。また、リスク分担の原則や対価の流れからもこれは過大な責任を背負うことになると思います。よって、この部分について修正をお願いしたい。	基本協定書(案)に記載の原文のとおりとします。
15	基本協定書 (案)	P6	第9条(4)	「事業予定者は、・・・設立時に定めた定款を変更しないこと。」とあります。この条文中の「前条第1項各号」を変更しないことは理解できますが、その他の部分についてはその後の法令変更への対応や設立時定款に記載されるであろう付則についての削除についても適用されるのでしょうか。現実的な会社運営の面から、修正をお願いしたい。	法令変更等により定款変更が必要になる場合は、基本協定書(案)第16条に従い、甲乙協議により決定することとします。
16	基本協定書 (案)	P4, 6, 7, 8, 9, 10		施設の引渡し後も、設計、施工を担当した者にその責がない場合でも違約金に対する連帯負担があるように受け取れます。担当業務終了から最大で約13年間も負担を負うこととなりますので、担当業務終了後については、その責を外すように修正をお願いします。	基本協定書(案)に記載の原文のとおりとします。
17	事業契約書 (案)	P26	第51条4項 (1)	「第1項の故障時・・・甲の負担とする。」とありますが、この場合の甲とは、学校関係者(教職員・児童・生徒・保護者・その他学校の使用者)を全て含むとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
18	事業契約書 (案)	P37	第71条6項、7項	構成企業の全てに連帯して違約金の義務を課すのは、担当業務を終了した者には過大な負担と思われます。個々の契約の中で、帰責者責任とする旨の定めを置くことで、本条文中の「連帯せしめ」の部分について修正(削除)をお願いしたい。	基本協定書(案)に記載の原文のとおりとします。
19	入札説明書	別紙3-1		設計・施工等のサービス対価に「新規設備等の所有権移転に係る費用」とあります。所有権の移転は、引渡書を交わすことで成立すると認識していますが、具体的に所有権移転に係る費用とは、どのような費用を想定されていますか。	所有権移転に係る事務手続等の費用を想定しています。

NO.	資料名	ページ	項目	内容	回答
20	要求水準書	P6	第1-10	小学校において、平成29年度中に間仕切り設置工事を行いますがおおよその時期（夏休み、冬休み、春休み等）をご教示お願いします。	No.3を参照してください。
21	事業契約書 (案)	P17	第35条2項 (2)	「当該新規設備にかかる工事の施工の進捗にかかわらず、・・・本件国庫補助金相当額の違約金を支払うものとする。」とあります。違約金の費用は、どの程度になりますでしょうか。	国庫補助金は約10億円（各年度3～4億円程度）を想定しており、期日に間に合わなければ、当該国庫補助金額に応じた違約金を支払うこととなります。ただし、国庫補助採択されなかった場合（補助採択は各年度毎）は、この限りではありません。
22	要求水準書	P19	第3-3-(3)	設備システム等の機能確保において、工事期間中に電力の停電作業が発生した場合に備え、各学校等に設置されています設備（防災無線・地域放送）がありましたら、ご教示お願いします。	停電で影響のある防災行政無線が設置されている学校は次のとおりです。 小学校：堀江・伊台・日浦・湯築・窪田 中学校：城西・雄新・垣生・余土・南
23	入札説明書	P5	第3・1-イ	「その他出資企業」には、業務を行ううえで必要のある資格以外に必要な資格および登録はありますか。	特段ありません。また、設計・施工・維持管理業務を行わないため、資格登録の無い者に求める審査資料の提出も必要ありません。
24	入札説明書	P14	第3・6-(3)	予定価格の消費税率は8%で計算されていると理解して宜しいでしょうか。	お見込みのとおりです。
25	入札説明書	別紙3	2-(1)	「所有権移転を完了」とありますが、このタイミングは事業契約43条記載の予定通りにいけば、平成29年9月1日、平成30年9月1日、平成31年9月1日と考えて宜しいでしょうか。	各期に設置予定の全ての新規設備に関する所有権移転を完了していただく期日はお見込みのとおりです。 また、各学校の新規設備の引渡し及び所有権移転については、国庫補助金の受領に影響が無ければ、事業契約書（案）別紙2のとおり学校単位でも可能とします（国庫補助採択と所有権移転は同一年度である必要があるため。）。
26	事業契約書 (案)	P12	第24条	完成検査を行うとありますが、これと引渡し予定日までに、期間があるように認識しています。 地元施工業者に配慮した事業計画（工事完了ごとの支払い）とするため、各学校ごとの完成検査を以って、それぞれ所有権移転を同時に行うことを認めて頂けないでしょうか。 またこれが難しい場合、検査完了の際に「完成確認書」を発行頂けないでしょうか。	各学校の新規設備の引渡し及び所有権移転については、国庫補助金の受領に影響が無ければ、事業契約書（案）別紙2のとおり学校単位でも可能とします（国庫補助採択と所有権移転は同一年度である必要があるため。）。 また、完成確認書の交付については、第24条、第25条第5項及び第32条のとおり学校毎に対応します。 なお、支払については基本的に各期の期日後にそれぞれ一括で支払います。
27	事業契約書 (案)	P12	第24条	施設の完成検査と所有権の移転について、金融機関より融資を調達する場合、所有権の移転をもって確定した債権を基に、融資の実行を受けられることが一般的かと考えます。 従って、完成した学校単位で引渡しを行い、貴市に所有権を移転することについてお考え頂きたくお願いします。	No.26を参照してください。

NO.	資料名	ページ	項目	内容	回答
28	事業契約書 (案)	P31	第67条1項	「甲の指定する期日に」とありますが、事業者の資金繰りに影響のない適性な範囲の期日指定をお願いします	可能な限り早期支払いに配慮した期日指定とします。
29	事業契約書 (案)	P31	第67条2項	「一括支払分以外の設計・施工等のサービス対価」とありますが、一括支払分以外の支払いとはどのようなものをイメージされていますか。その場合、入札説明書別紙3のうち、1と2のどちらに含まれるのか教えてください。	「設計・施工等のサービス対価」は、一括支払いとしますので、事業契約書(案)を修正します。
30	事業契約書 (案)	別紙12	1および2	事業者の負担額が事象発生時の税率にて算定されますが、消費税率に関して予測することができないため、事業者として対策するに多大な負担がかかることが想定されます。消費税率は入札時のものを使用する等ご再考頂けないでしょうか。	事業契約書(案)に記載の原文のとおりとします。
31	要求水準書	P26	第6-1-(1)	「空調設備の運転に必要となるエネルギー費用は、市が負担する」とありますが、学校内における維持管理業務実施に伴う水光熱費(点検、修繕時やフィルター清掃時の電気、水道の使用)は市負担と考えてよろしいでしょうか。	市が負担します。
32	事業契約書 (案)	P4	第1条(42)	国庫補助金が交付されなかった場合でも、一般財源または市債等で補助金分を賄い、事業者への支払いは一括支払いとなるとの理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。
33	様式集	P 26	添付書類 提出確認書	No.2の利益処分案は今はないが、どのようにしたらよいか?	株主資本等変動計算書で対応してください。
34	様式集	P 26	添付書類 提出確認書	No.4の会社定款は、原本証明はあるか?	不要です。
35	様式集	P 26	添付書類 提出確認書	No.12の業務実績を証明できるも資料で、その他出資企業のため資料はあるのか?	不要です。
36	様式集	P 26	添付書類 提出確認書	No.8商業登記簿は履歴事項全部証明か? 現在事項証明か?	履歴事項全部証明を提出してください。
37	様式集	P 26	添付書類 提出確認書	No.5印鑑証明からNo.8商業登記簿は原本か?	原本を提出してください。
38	様式集・競争入札参加資格関係	P 2	添付書類	法人税納税証明書はどのような書類を提出したらよいか? 原本か? コピーか?	契約課の競争入札参加資格審査に準じて、納税証明書(その3の3)を提出してください。(原本)

NO.	資料名	ページ	項目	内容	回答
39	様式集・競争入札参加資格関係	P2・26	・添付書類 ・添付資料提出確認書	各証明書について、PFI資格審査用と契約課に登録が無い者の審査用で、重複するものは、それぞれ原本提出するのか？	重複するものは、1部を原本、残りはコピーとしてください。
40	様式集・競争入札参加資格関係	P2・26	・添付書類 ・添付資料提出確認書	財務諸表は、PFI資格審査用は3年分。競争入札参加資格審査は2年分だが、それでよいのか？	お見込みのとおりです。
41	様式集・競争入札参加資格関係	P5	設計・工事監理用業務様式・技術者経歴書	記載する技術者は、会社全体か？	本事業に従事する技術者を記載することで構いません。また、エアコン整備に関連する資格については詳細記載してください。なお、契約課の競争入札参加資格審査は、会社全体で記載するので留意してください。
42	様式集・競争入札参加資格関係	P5	設計・工事監理用業務様式・技術者経歴書	今回の5.技術者経歴書に記載されている資格者に関して、資格証のコピーは添付することになっておりますが雇用関係が確認できる書類は必要でしょうか？	必須ではありませんが、可能な範囲で提出をお願いします。
43	-	-	施工時に関する質問	ガス管整備で、露出配管でもよいのか？	基本的に提案に委ねますが、安全性等に考慮した上で、学校の立地条件等に応じた適正な施工を行ってください。詳細は、市との協議となります。
44	様式集	P15	委任状	本社から支店に委任する場合は？	契約課の競争入札参加者資格者名簿に登録が有る者は、原則、契約締結権のある者を契約としてください（委任している場合は、委任者。）。委任する場合は、様式2-3（構成企業から代表者への委任状）を参考に、任意様式で本社から支店への委任状を作成してください。
45	様式集・競争入札参加資格関係	P4.5	全体様式	松山市内に本社や営業所が無い場合、事務所の地図や写真は必要か？	市内に本社や営業所が無くても本社の外部と内部の写真を添付はしてください。所在地地図については、市内に本社や営業所がある場合に添付してください。
46	様式集・競争入札参加資格関係	P5	設計・工事監理用業務様式・技術者経歴書	記載する技術者は、会社全体か？	本事業に従事する技術者を記載することで構いません。また、エアコン整備に関連する資格については詳細記載してください。なお、契約課の競争入札参加資格審査は、会社全体で記載するので留意してください。
47	様式集・競争入札参加資格関係	P22	添付書類提出確認書	松山市の完納証明書は、契約課の競争入札参加者資格者名簿が無い者のみでよろしいか？	お見込みのとおりです。

※この質疑応答等を踏まえ、近日中に「基本契約書（案）」及び「事業契約書（案）」の修正案を市ホームページで公表します。